

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第64期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」

連結計算書類の「連結注記表」

計算書類の「個別注記表」

株式会社 協和エクシオ

法令及び当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.exeo.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであります。

事業報告

会社の新株予約権等に関する事項

区分	発行決議日	発行時の割当対象者	新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使期間	2018年3月31日現在	
					保有状況及び新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類と数
第2回 株式報酬型 新株予約権	2010年 6月23日	当社取締役 及び 当社執行役員 29名	1円	2010年7月12日 ～ 2030年7月11日	当社取締役 1名 14個	当社普通株式 1,400株
第3回 株式報酬型 新株予約権	2011年 6月24日	当社取締役 及び 当社執行役員 28名	1円	2011年7月12日 ～ 2031年7月11日	当社取締役 1名 15個	当社普通株式 1,500株
第4回 株式報酬型 新株予約権	2012年 6月22日	当社取締役 及び 当社執行役員 28名	1円	2012年7月10日 ～ 2032年7月9日	当社取締役 2名 79個	当社普通株式 7,900株
					当社執行役員 2名 28個	当社普通株式 2,800株
第5回 株式報酬型 新株予約権	2013年 6月21日	当社取締役 及び 当社執行役員 28名	1円	2013年7月9日 ～ 2033年7月8日	当社取締役 3名 108個	当社普通株式 10,800株
					当社執行役員 6名 60個	当社普通株式 6,000株
第6回 株式報酬型 新株予約権	2014年 6月24日	当社取締役、 当社執行役員、 子会社取締役 及び 子会社執行役員 55名	1円	2014年7月12日 ～ 2034年7月11日	当社取締役 6名 112個	当社普通株式 11,200株
					当社執行役員 9名 63個	当社普通株式 6,300株
					子会社取締役等 14名 72個	当社普通株式 7,200株
第7回 株式報酬型 新株予約権	2015年 6月23日	当社取締役、 当社執行役員、 子会社取締役 及び 子会社執行役員 51名	1円	2015年7月13日 ～ 2035年7月12日	当社取締役 6名 119個	当社普通株式 11,900株
					当社執行役員 15名 126個	当社普通株式 12,600株
					子会社取締役等 16名 84個	当社普通株式 8,400株
第8回 株式報酬型 新株予約権	2016年 6月24日	当社取締役、 当社執行役員、 子会社取締役 及び 子会社執行役員 49名	1円	2016年7月12日 ～ 2036年7月11日	当社取締役 7名 151個	当社普通株式 15,100株
					当社執行役員 17名 171個	当社普通株式 17,100株
					子会社取締役等 17名 92個	当社普通株式 9,200株
第9回 株式報酬型 新株予約権 ※	2017年 6月23日	当社取締役、 当社執行役員、 子会社取締役 及び 子会社執行役員 46名	1円	2017年7月11日 ～ 2037年7月10日	当社取締役 7名 117個	当社普通株式 11,700株
					当社執行役員 21名 147個	当社普通株式 14,700株
					子会社取締役等 18名 72個	当社普通株式 7,200株

区分	発行決議日	発行 の 対 象	新株予約権 の行使時の 払込金額	新株予約権の 行使期間	2018年3月31日現在	
					保有状況 及び 新株予約権の数	新株予約権の 目的となる 株式の種類と数
第6回 新株予約権	2013年 6月21日	当社取締役、 当社執行役員、 当社従業員 及び 子会社取締役 81名	1,134円	2015年7月1日 ～ 2019年6月28日	当社執行役員及び従業員 3名 150個 子会社取締役等 3名 77個	当社普通株式 15,000株 当社普通株式 7,700株
第7回 新株予約権	2015年 6月23日	当社取締役、 当社執行役員、 当社従業員 及び 子会社取締役 70名	1,543円	2017年7月3日 ～ 2021年6月30日	当社取締役 5名 285個 当社執行役員及び従業員等 9名 345個 子会社取締役 3名 105個	当社普通株式 28,500株 当社普通株式 34,500株 当社普通株式 10,500株
第8回 新株予約権	2016年 6月24日	当社取締役、 当社執行役員、 当社従業員 及び 子会社取締役 70名	1,342円	2018年7月2日 ～ 2022年6月30日	当社取締役 7名 440個 当社執行役員及び従業員等 38名 1,315個 子会社取締役等 25名 700個	当社普通株式 44,000株 当社普通株式 131,500株 当社普通株式 70,000株
第9回 新株予約権 ※	2017年 6月23日	当社取締役、 当社執行役員、 当社従業員 及び 子会社取締役 75名	1,992円	2019年7月1日 ～ 2026年6月30日	当社取締役 7名 570個 当社執行役員及び従業員 43名 1,668個 子会社取締役 25名 786個	当社普通株式 57,000株 当社普通株式 166,800株 当社普通株式 78,600株

- (注) 1. 上記※印は、当事業年度中に交付した新株予約権です。なお、交付対象者数の内訳は、第9回株式報酬型新株予約権は、当社取締役7名、当社執行役員21名、子会社取締役等18名であり、第9回新株予約権は当社取締役7名、当社執行役員21名、当社従業員22名、子会社取締役25名であります。
2. 当社従業員には、当社子会社の取締役を兼ねている者を含んでおります。
3. 当社取締役には、社外取締役を含んでおりません。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 : 28社
主要な連結子会社の名称 : 株式会社エクシオテック
大和電設工業株式会社
アイコムシステック株式会社
- (2) 主要な非連結子会社の名称 : とちぎエコクリーンサービス株式会社
連結の範囲から除いた理由 : 非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社及び : 持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。
関連会社の数
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及 : とちぎエコクリーンサービス株式会社
び関連会社のうち主要な会社等の名
称
持分法を適用しない理由 : 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちMG EXEO NETWORK, INC.の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- 有価証券の評価基準及び評価方法
- その他有価証券
- 時価のあるもの : 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 時価のないもの : 移動平均法による原価法
- なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 未成工事支出金 : 個別法による原価法
商品及び製品、材料貯蔵品 : 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産（リース資産を除く） : 定率法
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
また、太陽光発電・売電事業用設備については定額法によっております。

- 無形固定資産（リース資産を除く） : 定額法
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- リース資産 : 定額法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金 : 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- 賞与引当金 : 一部連結子会社における従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

- 役員賞与引当金 : 一部連結子会社における役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

- 完成工事補償引当金 : 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当社グループにかし担保責任のある完成工事高に対し、将来の見積補償額に基づいて計上しております。

- 工事損失引当金 : 受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金 : 一部連結子会社における役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 投資損失引当金 : 関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。
- (4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。
- (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
退職給付に係る負債の計上基準 : 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産として計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
過去勤務費用については、主にその発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として15年）による定額法により費用処理することとしており、数理計算上の差異については、主にその発生時における従業員の平均残存勤務期間（主として16年）による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- のれんの償却方法及び償却期間 : 実質的判断により見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については主に5年間の定額法によって償却しております。
- 消費税等の会計処理 : 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産および担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
建物	262百万円
土地	390百万円
計	652百万円
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	523百万円
長期借入金	10百万円
計	533百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	27,236百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数(千株)
発行済株式 普通株式	117,812	—	—	117,812
自己株式 普通株式	23,221	1	677	22,545

- (注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を868千株含めており、当連結会計年度末には496千株を含めて記載しております。
2. 普通株式の自己株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。
3. 普通株式の自己株式数の減少677千株は、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)保有の当社株式を持株会に売却したことによる減少372千株及びストックオプションの行使による減少305千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,195	23	2017年 3月31日	2017年 6月26日
2017年11月6日 取締役会	普通株式	2,392	25	2017年 9月30日	2017年 11月28日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金支払額(2017年6月23日株主総会決議分19百万円、2017年11月6日取締役会決議分16百万円)を含めております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,394	利益剰余金	25	2018年 3月31日	2018年 6月25日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金支払額(12百万円)を含めております。

3. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

区 分	第2回 株式報酬型 新株予約権	第3回 株式報酬型 新株予約権	第4回 株式報酬型 新株予約権	第5回 株式報酬型 新株予約権
目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる 株式の数	1,400株	1,500株	10,700株	16,800株

区 分	第6回 株式報酬型 新株予約権	第7回 株式報酬型 新株予約権	第8回 株式報酬型 新株予約権	第9回 株式報酬型 新株予約権
目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる 株式の数	24,700株	32,900株	41,400株	33,600株

区 分	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる 株式の数	22,700株	73,500株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については余剰資金を収益性、流動性を勘案しつつ、安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については運転資金や設備投資資金を、必要に応じて銀行借入や社債発行により調達する方針であります。なお、デリバティブは、主に市場リスクを回避する必要がある際に利用し、投機的な取引は行いません。

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、受注工事ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

貸付金は、貸付先の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、貸付金規程に従い、返済の確実性を審査しております。

有価証券である債券及び公社債投信は、投資先の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、資金運用規程に従い格付が高いものに限ることとしております。

投資有価証券である株式等は、株価変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価や発行企業の財務状況を把握しております。

また、外貨建資産は、為替変動リスクにさらされておりますが、四半期ごとに換算換えを行い、損益への影響を把握しております。

営業債務の流動性リスクに関しては、グループ各社の資金を一元化することにより資金不足が起こらないように管理しております。

長期借入金（1年以内返済予定長期借入金を含む）は運転資金及び株式給付信託に係る資金調達であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	26,095	26,095	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金	92,185	92,185	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	21,841	21,841	—
(4) 支払手形・工事未払金	34,802	34,802	—
(5) 短期借入金（※1）	478	478	—
(6) 社債	10,000	9,760	△239
(7) 長期借入金（※1）	544	544	△0

(※1) 連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年以内返済予定長期借入金(534百万円)は長期借入金に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金預金、並びに (2) 受取手形・完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券及び公社債投信は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 支払手形・工事未払金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金については、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注2) 非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資金（連結貸借対照表計上額2,492百万円）

については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含まれておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	1,842円97銭
1 株当たり当期純利益	189円42銭

(重要な後発事象に関する注記)

(自己株式の取得)

当社は、2018年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行および資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,200,000株（上限）
(3) 株式の取得価額の総額	3,000百万円（上限）
(4) 取得期間	2018年5月10日～2018年9月30日

(株式交換契約の締結)

当社は、2018年5月9日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、シーキューブ株式会社（以下、「シーキューブ」といいます。）、西部電気工業株式会社（以下、「西部電気工業」といいます。）及び日本電通株式会社（以下、「日本電通」といいます。）を株式交換完全子会社とする各株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）による経営統合（以下、「本経営統合」といいます。）を行うことを決議し、同日、各社との間で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。本株式交換は、当社においては会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を受けずに、また各社においてはそれぞれの定時株主総会（シーキューブ：2018年6月27日、西部電気工業：2018年6月22日、日本電通：2018年6月28日）における承認を受けて、2018年10月1日を効力発生日として行われる予定です。

1. シーキューブとの株式交換契約（簡易株式交換）による経営統合

(1) 本株式交換による本経営統合の目的

本経営統合を契機に両社の強みを最大限に活かすため、両社ブランドが培ってきた技術力・営業力の強みを活かした運営を行い、お互いが得意とする領域を共有することにより、更なるビジネスの拡大を図り、社会に貢献しお客様に選ばれる企業への成長を図ることを目的としております。

(2) 本株式交換の要旨

① 本株式交換の日程

本株式交換契約承認定時株主総会基準日（シーキューブ）	2018年3月31日（土）
本株式交換契約締結の取締役会決議日（両社）	2018年5月9日（水）
本株式交換契約締結日（両社）	2018年5月9日（水）
本株式交換契約承認定時株主総会決議日（シーキューブ）	2018年6月27日（水）（予定）
最終売買日（シーキューブ）	2018年9月25日（火）（予定）
上場廃止日（シーキューブ）	2018年9月26日（水）（予定）
本株式交換の効力発生日	2018年10月1日（月）（予定）

② 本株式交換の方式

2018年5月9日付で締結した本株式交換契約に基づき、当社を株式交換完全親会社、シーキューブを株式交換完全子会社とする株式交換となります。

③ 本株式交換に係る割当ての内容

	協和エクシオ (株式交換完全親会社)	シーキューブ (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当比率	1	0.31
本株式交換により 交付する株式数	協和エクシオ普通株式：8,255,389株（予定）	

2. 西部電気工業との株式交換契約（簡易株式交換）による経営統合

(1) 本株式交換による本経営統合の目的

本株式交換により、スケールメリットを享受しつつ、重複する事業領域・対象地域の効率化を推進し、両社が長年培ってきた強みを活かした事業運営を行うことによって、企業価値の更なる向上を図ることを目的としております。

(2) 本株式交換の要旨

① 本株式交換の日程

本株式交換契約承認時株主総会基準日（西部電気工業）	2018年3月31日（土）
本株式交換契約締結の取締役会決議日（両社）	2018年5月9日（水）
本株式交換契約締結日（両社）	2018年5月9日（水）
本株式交換契約承認時株主総会決議日（西部電気工業）	2018年6月22日（金）（予定）
最終売買日（西部電気工業）	2018年9月25日（火）（予定）
上場廃止日（西部電気工業）	2018年9月26日（水）（予定）
本株式交換の効力発生日	2018年10月1日（月）（予定）

② 本株式交換の方式

2018年5月9日付で締結した本株式交換契約に基づき、当社を株式交換完全親会社、西部電気工業を株式交換完全子会社とする株式交換となります。

③ 本株式交換に係る割当ての内容

	協和エクシオ (株式交換完全親会社)	西部電気工業 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	1.29
本株式交換により交付する株式数	協和エクシオ普通株式：5,710,688株（予定）	

3. 日本電通との株式交換契約（簡易株式交換）による経営統合

(1) 本株式交換による本経営統合の目的

本経営統合を契機に両社の強みを最大限に活かすため、両社ブランドが培ってきた技術・営業力の強みを活かした運営を行い、お互いが得意とする領域を共有することにより、更なるビジネスの拡大を図り、社会に貢献しお客様に選ばれる企業としての成長を図ることを目的としております。

(2) 本株式交換の要旨

① 本株式交換の日程

本株式交換契約承認時株主総会基準日（日本電通）	2018年3月31日（土）
本株式交換契約締結の取締役会決議日（両社）	2018年5月9日（水）
本株式交換契約締結日（両社）	2018年5月9日（水）
本株式交換契約承認時株主総会決議日（日本電通）	2018年6月28日（木）（予定）
最終売買日（日本電通）	2018年9月25日（火）（予定）
上場廃止日（日本電通）	2018年9月26日（水）（予定）
本株式交換の効力発生日	2018年10月1日（月）（予定）

② 本株式交換の方式

2018年5月9日付で締結した本株式交換契約に基づき、当社を株式交換完全親会社、日本電通を株式交換完全子会社とする株式交換となります。

③ 本株式交換に係る割当ての内容

	協和エクシオ (株式交換完全親会社)	日本電通 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割 当 比 率	1	1.86
本株式交換により 交付する株式数	協和エクシオ普通株式：3,984,385株（予定）	

4. 本株式交換後の株式交換完全子会社の概要

	シーキューブ (2018年3月31日現在)	西部電気工業 (2018年3月31日現在)	日本電通 (2018年3月31日現在)
名 称	シーキューブ株式会社	西部電気工業株式会社	日本電通株式会社
所 在 地	名古屋市中区 門前町1番51号	福岡市博多区 博多駅東三丁目7番1号	大阪市港区 磯路二丁目21番1号
代表者の役職 氏 名	代表取締役社長 橋本 涉	代表取締役社長 熊本 敏彦	代表取締役会長 兼 社長 上 敏郎
事 業 内 容	NTT通信設備工事 移動通信設備工事 一般設備工事 情報サービス事業	情報通信工事業 ソリューション事業 その他	ネットワーク・電気・通 信設備工事 土木・建築工事 システムインテグラー ション事業 ITソリューション開発 運用 IT製品販売 情報処理サービス
資 本 金	4,104百万円	1,600百万円	1,493百万円

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

: 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

: 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

: 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

: 個別法による原価法

商品及び製品、材料貯蔵品

: 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

: 定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

また、太陽光発電・売電事業用設備については定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

: 定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

: 定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 : 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 完成工事補償引当金 : 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当社にかし担保責任のある完成工事高に対し、将来の見積補償額に基づいて計上しております。
- (3) 工事損失引当金 : 受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金 : 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として15年）による定額法により費用処理することとしており、数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（主として16年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。
- (5) 投資損失引当金 : 関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

: 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	19,501百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	3,710百万円
短期金銭債務	49,397百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	営業収益	2,428百万円
	営業費用	111,037百万円
	営業取引以外の取引高	3,939百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	23,221	1	677	22,545

- (注) 1. 当事業年度期首の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E□）が所有する当社株式を868千株含めており、当事業年度末には496千株を含めて記載しております。
2. 普通株式の自己株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。
3. 普通株式の自己株式数の減少677千株は、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E□）保有の当社株式を持株会に売却したことによる減少372千株及びストックオプションの行使による減少305千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払賞与等	1,660百万円
未払事業税	184百万円
貸倒引当金	650百万円
会員権等評価損	100百万円
投資損失引当金	12百万円
減損損失	479百万円
その他	697百万円
繰延税金資産小計	3,785百万円
評価性引当額	△460百万円
繰延税金資産合計	3,324百万円

繰延税金負債

前払年金費用	△949百万円
固定資産圧縮積立金	△1,042百万円
その他有価証券評価差額金	△1,983百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△3,975百万円
繰延税金資産の純額	△651百万円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産	2,003百万円
固定負債—繰延税金負債	△2,654百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	アイコムシステック株式会社	所有 直接 100.0%	資金の預り	資金の預り	2,231	預り金	2,544
	株式会社イクシオテック	所有 直接 100.0%	資金の預り	資金の預り	3,222	預り金	2,892
	株式会社イクシオモバイル	所有 直接 100.0%	資金の預り	資金の預り	2,532	預り金	2,433
	株式会社サンクレックス	所有 直接 100.0%	資金の預り	資金の預り	2,331	預り金	2,491
	大和電設工業株式会社	所有 直接 100.0%	資金の預り	資金の預り	2,299	預り金	2,468

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の預りは、CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) による取引であり、取引金額は期中の平均残高を記載しております。また、利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	1,326円65銭
1 株当たり当期純利益	153円90銭

(重要な後発事象に関する注記)

(自己株式の取得)

当社は、2018年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

内容につきましては、連結計算書類の連結注記表(重要な後発事象に関する注記)をご参照ください。

(株式交換契約の締結)

当社は、2018年5月9日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、シーキューブ株式会社（以下、「シーキューブ」といいます。）、西部電気工業株式会社（以下、「西部電気工業」といいます。）及び日本電通株式会社（以下、「日本電通」といいます。）を株式交換完全子会社とする各株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）による経営統合を行うことを決議し、同日、各社との間で株式交換契約を締結いたしました。本株式交換は、当社においては会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を受けずに、また各社においてはそれぞれの定時株主総会（シーキューブ：2018年6月27日、西部電気工業：2018年6月22日、日本電通：2018年6月28日）における承認を受けて、2018年10月1日を効力発生日として行われる予定です。

内容につきましては、連結計算書類の連結注記表（重要な後発事象に関する注記）をご参照ください。